

平成 1 6 年 9 月 3 0 日

福島県生活環境部県民安全領域

東京電力㈱に対する福島県からの申入れについて

県内の原子力発電所に係る情報提供があったことから、本日、東京電力㈱に対して、当面、福島第一原子力発電所 6 号機の安全確保に関する取組状況の確認に係る判断を保留する旨、伝えましたのでお知らせします。

(担当 原子力安全グループ 電話 内線 2 8 0 0)